

利用料金表《予防通所リハビリテーション》自己負担割合 1 割の方

【介護保険内料金】 単位数 × 10.55 円 (小田原市(5 級地)の地域単価) → 1 割が自己負担分

令和 8 年 8 月 1 日現在

予防給付	施設サービス費	予防給付	施設サービス費
要支援 1	2,268 単位 (2,393 円)	要支援 2	4,228 単位 (4,461 円)

加算項目	単位(金額)	算定基準	内 容
若年性認知症利用者受入加算	240 単位 (254 円)	1月につき	若年性認知症利用者に対して担当者を決め特性や課題に応じたサービスを提供した場合に算定。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1 88単位(93円) 要支援2 176単位(186円)	1月につき	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が70%以上の場合に算定
介護職員処遇改善加算Ⅰロ	単位数の 111/1000 に相当する単位数		介護報酬により変動があります

利用料金表《予防通所リハビリテーション》自己負担割合 2 割の方

【介護保険内料金】 単位数 × 10.55 円 (小田原市(5 級地)の地域単価) → 2 割が自己負担分

令和 8 年 8 月 1 日現在

予防給付	施設サービス費	予防給付	施設サービス費
要支援 1	2,268 単位 (4,786 円)	要支援 2	4,228 単位 (8,921 円)

加算項目	単位(金額)	算定基準	内 容
若年性認知症利用者受入加算	240 単位 (507 円)	1月につき	若年性認知症利用者に対して担当者を決め特性や課題に応じたサービスを提供した場合に算定。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1 88単位(186円) 要支援2 176単位(372円)	1月につき	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が70%以上の場合に算定
介護職員処遇改善加算Ⅰロ	単位数の 111/1000 に相当する単位数		介護報酬により変動があります

利用料金表《予防通所リハビリテーション》自己負担割合3割の方

【介護保険内料金】 単位数 × 10.55 円 (小田原市(5 級地)の地域単価) → 3 割が自己負担分

令和 8 年 8 月 1 日現在

予防給付	施設サービス費	予防給付	施設サービス費
要支援 1	2, 268 単位 (7,179 円)	要支援 2	4228 単位 (13,382 円)

加算項目	単位(金額)	算定基準	内 容
若年性認知症利用者受入加算	240 単位 (760 円)	1月につき	若年性認知症利用者に対して担当者を決め特性や課題に応じたサービスを提供した場合に算定。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1 88単位(279円) 要支援2 176単位(558円)	1月につき	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が70%以上の場合に算定
介護職員処遇改善加算Ⅰロ	単位数の 111/1000 に相当する単位数		介護報酬により変動があります

【介護保険外料金】※下記につきましては希望者のみとさせていただきます。

項 目	金 額	算定基準	内 容
食費	820 円	昼食時	昼食の食材料費
おやつ代	150 円	1 回	15:00 に提供いたします
教養娯楽費	実費	随時	レクリエーションにかかる費用です
オムツ代	200 円	必要時	マジックテープタイプ
	220 円	必要時	パンツタイプ
	80 円	必要時	尿とりパット
	80 円	必要時	フラットタイプ
日用品 (委託)	135 円	1 日	※リース会社と別途契約 別紙参照(単品でも可能)